

<第1号議案> (第23回定時評議員会)

2019年度事業報告に関する件

(2019年10月～2020年9月、同10月分付記)

連合総研は、設立30周年を機に、これからの10年を見据えた「連合総研・中期ビジョン」を策定した。そこでは「大きな市場」の膨張を抑制し「大きな社会」をめざす「市場抑制－社会拡大」戦略、欲望の「奪い合い」から幸福の「分かち合い」への転換などを提起した。今年度においても、「分かち合い社会」を実現するため、ディーセントワーク・ライフ、雇用システムにおける分断線の解消、参加民主主義、普遍主義に基づく社会給付をはじめとする基本的視点に基づき、多様な人材が活躍できる社会づくりに向け、以下に掲げる具体的な研究を進めてきた。

しかしながら、2020年2月からの新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言中においては、研究委員会の中断を余儀なくされ、その後も、アンケート調査やヒヤリング調査に対して大きな制約が生まれた。また、連合総研事務局の勤務体制も、在宅勤務を中心にオンライン会議も併用した事業を展開したものの、2019年度の過半の期間は新型コロナ感染症により大きな影響を受けたことに伴い、研究委員会の研究期間延長を行うとともに、オンラインヒヤリングなど、新しい形での調査研究活動に取り組んできた。

I. 調査研究活動

(1) 経済社会研究委員会【常設】

(主査：吉川 洋 立正大学学長)

本研究委員会は、日本の経済・社会情勢を分析し、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の視点に立ち、経済・社会政策の提言を行うことを目的として、連合総研の発足以来、常設の委員会として活動を続けている。

2019年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が、我が国の経済活動の停滞をもたらし、戦後最悪の経済危機が生じているという情勢のもと、議論を進めてきた。

この感染拡大は、同時に雇用や生活において危機的な状況を生み出し、政府は、多様な経済対策や雇用対策と財政・金融政策で異例の対応をとらざるを得ない状況にあるという情勢を踏まえ、経済社会研究委員会においても、マクロ経済情勢や雇用・働き方に関する意見交換を行った。また、連合総研がとりまとめを行う「2020～2021年度経済情勢報告」において、本委員会の助言を得て第I部第1章、第2章では、新型コロナウイルスの感染拡大にともなう戦後最大の経済危機について、日本国内外のマクロ経済や物価動向、企業活動、消費行動や財政金融の観点から分析を進めた。第3章では、雇用情勢に及ぼす影響や政策動向について分析を進め、編集作業を進めた。また、第II部では、「with コロナ時代の幕開けに向けた課題」として、吉川洋経済社会研究委員会主査をはじめとして、連合総研の研究委員会等の委員の方々を中心に、問題意識や課題について、考え方を整理して頂いた。

2020年10月23日には、厳しい経済・雇用環境を踏まえ、連合総研ホームページで先行発表を行い、11月3日に本冊を発行した。なお、例年開催してきた連合総研フォーラムは、

新型コロナウイルス感染拡大により、2020年の開催は中止とした。

<決算書 研究委員会費①> (研究期間：2019年10月～2020年9月)

主査：吉川洋（立正大学学長）／委員：太田聡一（慶應義塾大学教授）、齋藤潤（国際基督教大学客員教授）、北浦正行（ご逝去のため退任）、井村和夫（連合総合政策推進局長）／オブザーバー：大久保暁子（連合労働条件局長）、大淵健（連合経済・社会政策局部長）／連合総研主担当：岡本直樹（主任研究員）

（2）勤労者短観調査研究委員会【常設】

（所内研究プロジェクト）

本調査研究では、景気、家計消費、雇用などの状況や生活・労働問題に対する勤労者の認識について、首都圏・関西圏で働く2,000人のwebモニターを対象に調査を行う「勤労者短観」（勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査）を年2回（10月、4月）継続的に実施して分析を行い、勤労者の生活の改善に向けた政策を検討するための基礎資料とすべく報告書として取りまとめるとともに、内外への積極的な発信を行ってきた。

第38回調査（2019年10月）では、「勤労者の景況感や物価、仕事に関する意識」「労働時間と年次有給休暇についての意識と実態」「働き方改革についての意識と実態」「職場の状況といわゆる『ブラック企業』に関する認識」「2019年参議院選挙」をテーマとして取り上げた。

第39回調査（2020年4月調査）では、調査対象地域の全国化を継続するとともに、トピックス調査として、「社会保障制度の信頼度、給付と負担に関する意識」及び緊急調査として「新型コロナウイルス感染拡大による影響調査」を行った。なお、「新型コロナウイルス感染拡大による影響調査」については、JILPTが本調査について、5月及び8月にパネルデータとして継続調査することとなり、連合総研としては初めての取り組みとなったが、JILPTとの共同研究に取り組んだ。

<決算書 研究委員会費②> (研究期間：2019年10月～2020年9月)

アドバイザー：佐藤厚（法政大学キャリアデザイン学部長）、佐藤香（東京大学社会科学研究所教授）、南雲智映（東海学園大学経営学部准教授）、杉山寿英（連合労働条件局次長）、武士末潤（連合労働条件局部長）、大淵健（連合経済・社会政策局部長）、／連合総研主担当：豊田進（主任研究員）

（3）障がい者の更なる雇用促進と職場定着に向けた課題と方策に関する調査研究

（主査：眞保智子 法政大学教授）

（連合との共同研究）

2018年4月1日より障がい者雇用義務の対象として精神障がい者が加わり、あわせて民間企業の法定雇用率が2.2%へと引き上げられた。そして法定雇用率は3年以内には2.3%へのさらなる引き上げが予定されている。厚生労働省の統計によれば平成29年時点での障害者雇用率は1.97%となり過去最高を記録するなど、企業による障がい者雇用に対する理解の浸透などを背景にその状況は過去と比べると改善しつつあるが、いまだ障がい者雇用ゼロ企業は多く存在し、障がい者の職場定着率が低いなど課題は多い。障がい者には働くことに何らかの障壁があるが、障がい者が無理なく働くことのできる労働環境は、今後、少子高齢化が進む日本においてさらに就業が進むと考えられる女性や高齢者が働きやすい環境の実現にも寄与するはずである。

厚生労働省の調査によると障がい者の入職1年後の職場定着率は、障害の種類により違い

はあるが、およそ60%~70%、精神障がい者については50%を下回っている。離職の理由には働く場に関する課題が多く見られ、障がい者が仕事をやめず職場に定着するためには、安心して働くことができる職場での合理的配慮が重要である。働き続けることができ、障がい者が自らのキャリアを描き働く意欲を持ち続けることができる。また障がい者のさらなる雇用促進には新技術の活用が有効な手段となりうる。AIやIoTなどの新技術を活用することで、これまで就労が難しかった障がい者や、新たな分野・職場へも雇用の機会が広がることを期待される。そして、このような障がい者の雇用促進と職場定着を進めるためには労働組合の障がい者雇用への取り組みの強化がますます重要な要素となる。

2019年度は、障がい者雇用に関する課題の洗い出しや労働組合へのヒヤリング項目の整理に取り組んできた。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研究委員会の開催や労働組合へのヒヤリングが一時困難となり、研究委員会の研究期間延長を余儀なくされたが、2020年8月以降は新たな取り組みとして、オンラインにより単組へのヒヤリングを実施してきた。

＜決算書 研究委員会費③＞（研究期間：2018年10月～2021年3月）

主査：眞保智子（法政大学教授）／委員：永野仁美（上智大学教授）、金子良事（阪南大学准教授）、若林功（常磐大学准教授）、縄岡好晴（大妻女子大学講師）、鶴見梨絵子（連合労働法制局部員）／連合総研担当：戸塚鐘（主任研究員）

（4）外国人労働者の受け入れのあり方と社会的包摂のあり方に関する調査研究

（主査：山脇啓造 明治大学教授）

（連合との共同研究）

近年、わが国において外国人労働者が急増しており、外国人雇用の届出数（厚生労働省）によると、外国人労働者数は約146万人に達し（2018年10月末現在）、過去最高を更新した。

わが国の外国人労働者政策の基本的な考え方は、専門的・技術的分野の外国人は「受け入れを積極的に推進」、それ以外の分野の労働者は「原則的に受け入れない」というものであった。しかし、2018年12月8日に「出入国管理および難民認定法の改正法案が成立し、新たな在留資格「特定技能」の創設により、人手不足の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れることとなった。このことはこれまでの外国人労働者受け入れ政策の大きな変更といえる。

特に、新たな在留資格「特定技能」における「特定技能2号」には在留期間の上限がなく、配偶者と子どもが日本に住むことも認められるため、事実上の永住を可能とするものであり、新たな在留資格の創設により、外国人労働者がさらに増えることが見込まれる。現在、人手不足業種においては、国際貢献の名の下に多くの外国人技能実習生が働いているが、2018年度に労働局および労働基準監督署が監督指導を実施した実習実施機関のうち、7割を超す事業場で労働基準関係法令違反が認められている。また、生活者としての外国人労働者について、社会保障や言語、公共サービスや多文化理解などの環境整備を行うことが重要であるが、現状の外国人労働者を受け入れ拡大のペースに環境整備が追いついていないことが指摘されている。加えて、新型コロナウイルス感染拡大により、新たな課題も生まれている。

2019年度は、外国人労働者の受け入れにかかる課題について、労働政策の観点（国内雇用や労働条件に及ぼす影響等）から受け入れのあり方ならびに多文化共生社会に向けた課題等についての洗い出しを行ってきた。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研究

委員会の開催やヒアリングが一時困難となり、研究委員会の研究期間延長を余儀なくされたが、2020年9月以降はオンラインにより研究委員会とヒアリングを実施してきた。

<決算書 研究委員会費④> (研究期間：2018年10月～2021年9月)

主査：山脇啓造(明治大学教授)／委員：近藤敦(名城大学教授)、徳井厚子(信州大学教授)、佐藤由利子(東京工業大学准教授)、斉藤善久(神戸大学准教授)、浅井邦茂(連合経済・社会政策局次長)、鈴鹿麻菜(連合生活福祉局部員)／協力：林幹(明治大学修士課程)、小見尚貴(明治大学修士課程)／連合総研主担当：金沢紀和子(主任研究員)

(5) 今後の労働時間法制のあり方を考える調査研究

(主査：毛塚勝利 労働法学者)

2018年6月に成立した働き方改革法案において、政府は、「時間」と「賃金」の切断を強調し、高度プロフェッショナル制度などの導入を行った。同制度は特定の高度な専門的業務に就く、一定水準以上の年収を得る労働者を対象に労働時間規制の適用除外を認め、労働時間と働き方の柔軟化を目的としたものである。

働き方の柔軟化と多様化という点では、近年、「労働のデジタル化」やICTによって規定される環境の変化に伴い、クラウドワーカー等の企業組織に包摂されない新しい働き方が増えている。加えて、新型コロナウイルス感染拡大による在宅勤務・テレワークの急速な普及によって労働時間とプライベートな空間・時間との関係など、新たな課題も生まれている。その結果、従来の労働時間規制では対応しきれない事態が想定されている。

現行の労働時間規制は、肉体的精神的負荷のかかる時間を意味する「負荷時間」を対象にした規制を行ってきたが、拘束時間の規制や最長労働時間や休息時間の規制を欠いており、労働時間の裏側にある自由時間に着目してこなかった。この自由時間の中には、労働者の健康維持に不可欠な睡眠時間はもちろんのこと、家庭生活や社会生活を送るための「生活時間」が存在するが、十分に意識されてきたとは言い難い。

労働時間等設定改善法の改正等により勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務とされたが、負荷時間に着目した労働時間規制では不十分であり、生活時間に着目することが徐々に認識されつつあるといえる。持続可能な社会の担い手である労働者が仕事だけでなく、家庭や地域社会で責任を果たし、働きがいや生きがいをもって生活を送るためにも、生活時間の確保を目的とする法整備を進めていくことが必要といえる。

そのため、これまで労働時間の裏側に置かれてきた生活時間に着目し、従来の労働時間規制に代わって、家庭生活や社会生活を含む生活時間を確保する仕組みを検討し、生活時間の確保に焦点を当てることで、労働者の生活主権＝時間主権を実現することが求められている。

2019年度は、中長期的な観点から生活時間に着目した労働時間法制のあり方について論点の洗い出しを行うとともに、第40回勤労者短観(2020年10月実施)の調査項目について議論を行った。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研究委員会の開催が一時困難となり、研究委員会の研究期間延長を余儀なくされたが、2020年7月以降はオンライン併用による研究委員会を実施してきた。

<決算書 研究委員会費⑤> (研究期間：2018年10月～2021年9月)

主査：毛塚勝利(労働法学者)／委員：橋本陽子(学習院大学教授)、細川良(青山学院大学教授)、石崎由希子(横浜国立大学准教授)、石田賢示(東京大学准教授)、坪由美子(東京駿河台法律事務所弁護士)、松井良和(茨城大学専任講師)、柳宏志(連合労働法制局次長)、古賀友晴(連合労働条件局部長)／連合総研主担当：松井良和(前研究員)、金沢紀和子(主任研究員)、後藤究(研究員)

(6) 女性活躍の推進・男女間格差の是正に向けた労働組合の役割に関する調査研究

(主査：権丈英子 亜細亜大学副学長)

(連合との共同研究)

近年、日本では、女性活躍の推進のため、法改正や各種施策が実施されつつあり、また、さまざまな分野で女性活躍の推進が目標として掲げられるようになってきている。一方、世界経済フォーラムによるジェンダー・ギャップ指数（2018年）によれば、日本の順位は149か国中110位と、特に政治分野と経済分野における男女間格差が大きく極めて低い順位にある。この背景には、女性活躍の推進の重要性が、諸外国では広く認識され、積極的かつ意欲的な取り組みが進められてきたのに対して、日本での取り組みが諸外国に大きく遅れていることが指摘される。

昨今の動きとして、日本では、すべての年齢層において女性の就業率が上昇し、就業者に占める女性の割合は欧米諸国並みの水準となっている。しかし、女性の雇用者の半数以上が非正規雇用者であり、また、管理職に占める女性の割合は、欧米諸国のみならず、シンガポールやフィリピンといったアジア諸国と比べてもかなり低く、男女間の賃金格差も依然として大きい。

2019年度は、女性の職場における地位・役割・業務内容等についての最近の変化とともに、諸外国における先進的な取り組みとの比較検証を通じ、日本において、女性が能力を十分に発揮でき、かつ、女性が発揮した能力を正当に評価されるためには、どのような取り組みを進めるべきかについて議論を進めてきた。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研究委員会の開催が一時困難となり、研究委員会の研究期間延長を余儀なくされたが、2020年9月以降はオンラインにより研究委員会を実施してきた。

<決算書 研究委員会費⑥> (研究期間：2018年10月～2021年3月)

主査：権丈英子（亜細亜大学副学長）／委員：衛藤幹子（法政大学法学部教授）、金井郁（埼玉大学大学院人文社会科学部教授）、榎原嘉明（名古屋経済大学法学部准教授）、石田輝正（連合ジェンダー平等・多様性推進局局長）／連合総研主担当：尾崎美弥子（主任研究員）

(7) 労働力人口減少下における持続可能な経済社会と働き方（公正分配と多様性）に関する調査研究

(主査：藤村博之 法政大学教授)

少子高齢化が進行し超高齢社会へと突入した日本では、国の付加価値を創出していく源である現役世代（生産年齢人口）の趨勢的減少という労働力供給の制約にも中長期的に直面することとなっている。国民的な付加価値の増大（経済成長）は、「社会保障制度」の維持など、安心、安全で豊かな社会を構築し、国民生活の質を高めるために資する財源となるものであるが、ここ十数年、日本の実質成長、賃金、物価は伸び悩んでおり、労働生産性（TFP 全要素生産性）の上昇は低迷している。TFPの伸び悩みは諸外国にもほぼ共通しているものの、諸外国と比べた日本の特徴は、賃金（所得）と物価の緩やかな上昇がみられないまま成長が低迷していることにある。加えて、新型コロナウイルス感染拡大により、産業構造の転換が進むことも考えられる中、生産性のあり方も再検討を求められる可能性がある。

このような状況のもと、持続的な社会を形成していくためには、労働や資本の投入（量的拡大）とともに、それらの質的向上（新技術の導入や、労働能力向上のための教育訓練

など)により、国民一人当たりの経済成長率を高めていく必要がある。特に、現役世代の労働供給が構造的に不足していく中長期的環境を踏まえれば、単位労働投入あたりの生産の効率化、つまり「労働生産性」の持続的向上が重要となる。

2019年度は、財政の再配分の原因となる、付加価値の創出・増大(=労働生産性の上昇)を実現していくための施策・課題について、アンケート票の設計を行うなど議論を進めてきた。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、労働組合へのアンケートの実施が当面困難となったため、研究委員会の研究方法の変更を余儀なくされた。加えて、研究委員会の開催が一時困難となったが、2020年9月以降はオンラインにより研究委員会を実施してきた。

<決算書 研究委員会費⑧> (研究期間：2018年10月～2022年3月)

主査：藤村博之(法政大学教授)／委員：山田久(日本総研副理事長)、戎野淑子(立正大学教授)、富田珠代(連合総合政策推進局長)、春田雄一(連合経済・社会政策局長)／連合総研主担当：中村善雄(前主幹研究員)、石黒生子(主任研究員)

(8)「人生100年時代」長寿社会における新たな生き方・暮らし方に関する調査研究

(主査：今野浩一郎 学習院大学名誉教授)
(労働金庫協会・全労済協会との共同研究)

世界一の長寿社会を迎えているわが国において、日本人の寿命はさらに延伸を続け2060年の平均寿命は、男性86歳、女性92歳と、2015年比でそれぞれ約5年延びる見通しである。健康寿命も平均で約4年長くなり、男女ともに半数以上は80歳まで健康で過ごすようになると予測されている。加えて、2007年に日本で生まれた子どもは107歳まで生きるとも報告されている。

一方、これまでの調査研究では、各世代が70歳以上の高齢者になった際には、世代ごとに遭遇するリスクが異なったり、それに応じた政策提言が十分ではないといえる。また、各世代が70歳以上になった時点を想定した将来不安・リスクの調査分析も不十分である。こうした各種先行研究を踏まえつつ、各世代がもっている将来不安・リスクの調査・分析を通じ、長寿社会において人々が安心と活力をもった生き方・暮らし方の実現に寄与することを目的として、2020年1月にはインターネットを活用したアンケート調査を実施し、この結果に基づき、各委員の執筆による報告書の作成作業を進めてきた。2020年12月頃、報告書を発行予定である。

<決算書 研究委員会費⑦> (研究期間：2018年10月～2020年9月)

主査：今野浩一郎(学習院大学名誉教授)／委員：丸山桂(上智大学教授)、藤森克彦(みずほ情報総研主席研究員・日本福祉大学教授)、藤波美帆(千葉経済大学准教授)、田口和雄(高千穂大学教授)、関山順(全国労働金庫協会専任参事、政策調査室長)、西尾穂高(前全労済協会主席研究員)、漆原肇(連合労働法制局長)、陳浩展(連合企画局次長)／連合総研主担当：藤川伸治(前主任研究員)、麻生裕子(主任研究員)

(9) 持続可能な発展に向けた事業承継をはじめとする中小企業の発展と労働者の労働条件向上に関する調査研究

(主査：黒瀬直宏 元嘉悦大学教授)

日本人の65.2%（総務省「平成26年経済センサス基礎調査」）が働く中小企業は、日本人の主要な職場である。一方、90年代以降、大企業における生産拠点の東アジア化の進展と共に、中小企業は従来以上に不利な取引関係を押付けられるなど、大企業と中小企業の労働条件格差がさらに拡大した。このため、生産年齢人口の減少による人手不足は特に中小企業に厳しく影響し、就職先選択時において、判断するための基準が賃金など経済的報酬を重視してしまうことや、「3K」的なイメージのため中小企業はどうしても不利になり、その結果人材確保に失敗し黒字廃業に追い込まれる企業も散見される。加えて、新型コロナウイルス感染拡大により、産業構造の転換が進むことも考えられる中、多くの中小企業は厳しい経営を強いられている。

一方、このような厳しい状況下でも少数ではあるものの毎年新卒者を採用し、退職者も10年以上現れず、出産した女性社員がほとんど復職しているような中小企業もある。

中小企業だからこそ可能となる一人ひとりの存在感、やりがい、達成感、連帯感などとともに、職住接近による豊かな生活時間の確保や、地域社会への参加、自己啓発の機会など、金銭面以外での「よさ」があることも考えられる。

これまで、そうした「中小企業で働くことのよさ」の実態を調査し、そうした「よさ」を伸ばしていくための方策や伸ばしていく上での課題などについて明らかにするため、好事例となる中小企業を中心にヒアリングを行ってきており、2019年度は、新型コロナ感染拡大の影響が、中小企業経営にも大きな影響を与えている中でも、この難局を乗り越えるために労使で取り組んでいる実態について、中小企業へのアンケートを実施するため、調査内容の検討を進めてきた。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研究委員会の開催が一時困難となり、研究委員会の研究期間延長を余儀なくされたが、2020年9月以降はオンラインにより実施してきた。

<決算書 研究委員会費⑨>（研究期間：2018年10月～2021年9月）

主査：黒瀬直宏（元嘉悦大学大学院教授）／委員：兼村智也（松本大学教授）、津島晃一（事業承継Lab. 所長）、高石光一（亜細亜大学教授）、横山朋美（中小企業家同友会全国協議会）、春田雄一（連合経済・社会政策局長）、藤川慎一（連合労働条件局長）／連合総研担当：浦野高宏（主任研究員）

(10) 一成果主義・賃金決定の個別化一賃金制度改革と集团的労使関係に関する調査研究

(主査：鬼丸朋子 中央大学教授)

2014年以降、5年間連続で「賃上げ」が復活してきた。一方、1990年代以降、「成果主義型賃金制度」の導入や「賃金表によらない賃金決定の個別化」など、個別企業における賃金制度の改定により、これまでの賃金表の書き換えによる「一律的」な賃金の引き上げ（いわゆる「ベース・アップ」）とならない状況も見られる。

個人の「職責」、「役割」そして「成果」に基づく「査定」の結果要素を重視するもので、従来、集团的労使関係のなかで策定や改定されてきた「賃金表」によらず、個別的に賃金が決定される労働者が組合員層にも増加していることが指摘されている。このような「成果主義」の拡大などに伴う「賃金決定の個別化」が、労働者が集団として賃金決定に関与できない状況をもたらし、さらに拡がっていくのではないかという懸念がある。

2019年度は、ワーキンググループを設置し、単組に対するアンケート調査票の設計を中心に取り組んできた。しかし、主査を務めて頂いた北浦正行氏のご逝去され、主査を鬼丸朋子氏に委嘱すると共に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定していた単組アンケート調査の実施が困難となったことから、これまでの委員会における議論を整理し、各人の賃金決定に集団的労使関係の関与がどのような変化をしているかという「賃金決定の個別化」という課題について、今後どのように向かい合い取り組んでいくべきかを検討しブックレットとしてとりまとめる方向で議論を進めた。

<決算書 研究委員会費⑩> (研究期間：2018年10月～2021年3月)

主査：鬼丸朋子（中央大学教授）※北浦正行（武蔵大学客員教授）ご逝去により、主査を交代／委員：田口和雄（高千穂大学教授）、本寺大志（コーン・フェリー・ヘイグループ・アソシエイト クライアントパートナー）、村上和成（日本生産性本部雇用システム研究センター研究主幹）、大久保暁子（連合労働条件局長）／連合総研主担当：萩原文隆（主任研究員）

(11) 地域コミュニティの一翼を担う労働者自主福祉運動の人材育成等に関する調査研究

（主査：中村圭介 法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授）

（中央労福協、教育文化協会との共同研究）

現在、地方連合、地方労福協、および労働者自主福祉事業団体等は、それぞれの地域のなかでその特性に応じた共助の仕組みをつくりだし、工夫を凝らしながら活動を展開している。例えば、各地域において地方労福協が中心となり他団体との連携をはかりながら、フードバンクを立ちあげ、生活困窮者支援を行っている事例等がある。

過去にまとめた連合総研の研究報告「協同組合の新たな展開」では、これらの団体は共益の組織でありつつ、共益を超えて公益的機能を発揮する、すなわちメンバーシップ以外の人々との連帯・助け合いも必要であることを説いている。そのためには、そうした活動を担う人材が不可欠であることはいままでもないものの、多くの地域で共通しているのは、次世代の人材の定着・育成、それを支える財政基盤が最大の問題となっていることである。

そこで、本調査研究では、連帯と共助にもとづく地域コミュニティの一翼を担う人材の育成と財政基盤に焦点をあて、地域における労働者自主福祉運動を担う事業団体等への事例調査等を通じて、問題点・課題を引き出し、提言を行うこととしている。

2019年度は、各委員からの問題意識について意見交換を実施し、その上で今後の議論の方向性について検討を進めてきた。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研究委員会の開始が遅れたが、研究期間の延長の上、8月以降、オンライン併用による研究委員会を実施してきた。

<決算書 研究委員会費⑪> (研究期間：2019年10月～2022年6月)

主査：中村圭介（法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授）／委員：伊丹謙太郎（法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授）、戸室健作（千葉商科大学商経学部准教授）、遠藤孝一（中央労福協事務局次長）、鈴木不二一（教育文化協会・連帯社会研究交流センター）、松永茂樹（連合組織企画局局長）、蒲原俊之（労金協会組織渉外部調査役）、栗岡勝也（こくみん共済 coop 人財アカデミー事務局企画課長）／オブザーバー：伊藤治郎（日本生協連執行役員・渉外広報本部長）、佐野敬太郎（中央労福協事務局員）／連合総研主担当：麻生裕子（主任研究員）

(12) 「良い会社」であることの情報開示と労働者の立場からの責任投資原則促進に関する調査研究

(主査：水口剛 高崎経済大学教授)

(QUICK-ESG 研究所との共同研究)

世界は持続可能な社会づくりに向けて取り組みを強化している。国連が提唱する SDGs には日本政府も推進本部を設置して取り組みを促進しているが、持続可能な発展のために、金融市場や投資分野で国連が提唱する責任投資原則は日本においては大きな広がりがある状況ではない。責任投資原則は機関投資家が「環境 (Environment)」、「社会 (Social)」、「ガバナンス (Governance)」のいわゆる ESG の観点を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則であり、日本でも社会的な認知は徐々に進んでいる。

ESG のうち、ガバナンスについては、会社法改正による委員会等設置会社制度の創設や社外取締役設置要件の厳格化、またスチュワードシップ・コードの導入など、企業の取り組みが進んでいる。また、環境問題についても京都議定書や国連気候変動会議パリ協定などを契機に、環境報告書や統合報告書を作成するなど、企業は取り組みの情報開示を拡大する動きが盛んとなっている。

しかし、ESG のうち、社会 (s) のような非財務情報については、多くの指標が乱立する状況下で、企業と投資家が利用する開示の枠組みが確立されていない状況にある。

連合は、2010 年に「ワーカーズキャピタル責任投資ガイドライン」を策定し、国際労働運動も社会 (s) の情報開示に関して、2017 年に「労働者の人権と労働基準を評価するための指針集」を公表しているが、日本社会において、企業における労働や人権に関する情報開示が進み、社会的なモニタリングが一般化することで、学生や労働者が就職するに際してのメルクマールとなることが望まれる。

「良い会社」であることの情報開示を日本においてどのように進めるか、また、情報開示に伴う具体的な展開として、開示された情報が、労働者の老後生活を支える企業年金基金や GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人)、機関投資家などの運用方針に組み込まれ、金融市場や投資分野で「良い会社」が選好され、結果として労働や人権分野での持続可能性が高まることのあり方について調査研究する。

2019 年度は、この分野に造詣の深い QUICK-ESG 研究所 (日本経済新聞の関連会社) との共同研究であることを生かしながら、機関投資家業界団体や機関投資家実務者なども含めた研究委員会を構成し、議論を開始し、課題の整理を行った。

<決算書 研究委員会費⑫> (研究期間：2019 年 10 月～2022 年 9 月)

主査：水口剛 (高崎経済大学経済学部教授) / 委員：金井郁 (埼玉大学経済学部教授)、徳田展子 (一般社団法人日本投資顧問業協会 ESG 室長)、松原稔 (りそなアセットマネジメント株式会社執行役員責任投資部長)、銭谷美幸 (第一生命ホールディングス株式会社経営企画ユニットフェロー兼 第一生命保険 (株) 運用企画部 フェローエグゼクティブ・サステナブルファイナンス・スペシャリスト)、春田雄一 (連合経済・社会政策局長) / オブザーバー：大淵健 (連合経済・社会政策部長) / 共同事務局 (榊 QUICK QUICK ESG 研究所)：広瀬 悦哉 (常務執行役員)、平井采花 (アナリスト)、中塚一徳 (リサーチヘッド) / 共同事務局・連合総研主担当：石黒生子 (主任研究員)

II. シンポジウム等の開催、出版、広報活動

1. シンポジウム・報告会等の開催

(1) シンポジウム・ワークショップ等

・第32回連合総研フォーラム

「誰もが働きがいと生きがいを実感できる社会の実現」

[ベルサール神保町2階]

○開催日時 2019年10月18日(金) 13:30-16:30

○基調報告「連合総研2019～2020年度経済情勢報告」 藤本 一郎 (連合総研所長)

○基調講演「日本経済の現状と課題」

吉川 洋 (立正大学学長・東京大学名誉教授/
連合総研経済社会研究委員会主査)

○パネル・ディスカッション「働き方の多様化と公正な分配」

パネリスト 上林 千恵子 (法政大学社会学部教授)

権丈 英子 (亜細亜大学副学長・経済学部教授)

眞保 智子 (法政大学現代福祉学部教授)

○コーディネーター 杉山 豊治 (連合総研副所長)

○参加者数 約 110 名

(2) 講師依頼等への対応

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2019年度は実績がなかった。

2. 連合総研「日本の未来塾」

連合総研「日本の未来塾」は、今後の労働運動を担うことが期待される中堅の人材と、分野を超えた若手研究者・学識者との議論を通じて、人的ネットワークを形成し、互いの知識・感性を高め合い、人口減少、超高齢社会、複雑化する国際問題などに直面している日本の今後の立ち位置の検討をする場として設立し、大学准教授や講師、大学院生から8名、連合構成組織から8名、連合本部から5名が塾生として参加している。

2019年度は、第1回として労働法の歴史について学習し、その後の意見交換会の中で交流を深めた。第2回は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、企画の変更とWebによる開催に変更を余儀なくされた。

○第1回 2019年12月25日 連合総研会議室

特別基調講演「日本の雇用システムの変化と課題」

講師：東京大学名誉教授 菅野 和夫 氏

○第2回 2020年8月4日 (Zoomによるオンライン開催)

特別基調講演「パンデミックのインパクトと雇用再生への課題」

講師：(株)日本総合研究所副理事長 山田 久 氏

○第3回 2020年10月26日 (Zoomによるオンライン開催)

特別基調講演「激化する米中対立と日本外交の課題」

講師：日本総研国際戦略研究所理事長 田中 均 氏

3. 出版活動

調査研究活動の成果として、以下の9冊の出版を刊行した。

No.	報告書・書籍 タイトル	研究委員会等 名称	研究期間	発行月
1	個々のキャリア形成と職場組織の関与のあり方	キャリア形成への労働者及び職場組織の関与のあり方に関する調査研究委員会	2017年10月～2019年9月	2019年8月
2	誰もが働きがいと生きがいを実感できる社会の実現－2019～2020年度経済情勢報告	経済社会研究委員会	2018年10月～2019年9月	2019年10月
3	連合の春闘結果集計データにみる賃上げの実態2019	経済社会研究委員会 賃金データ検討ワーキング・グループ	2018年10月～2019年9月	2019年10月
4	第38回勤労者短観報告書		2019年10月調査実施	2019年12月
5	企業危機の克服と労働組合の存在意義の最大化に向けて	コーポレートガバナンスと労働組合の役割に関する調査研究委員会	2017年10月～2019年9月	2019年12月
6	公共交通再生への方策－地方での円滑な経済・社会活動を支えるために	交通労働者の労働条件改善と公共交通のあり方に関する調査研究委員会	2017年10月～2018年9月	2019年12月
7	第19回労働組合費に関する調査報告書		2018年4月～2019年4月	2020年1月
8	産業別労働組合の機能・役割の現状と課題に関する調査研究報告書	産業別労働組合の機能・役割の現状と課題に関する調査研究委員会	2018年1月～2019年7月	2020年3月
9	第39回勤労者短観報告書		2020年4月調査実施	2020年7月

<参考>調査研究委員会が終了し、2020年9月以降に発行予定の調査研究報告

・「人生100年時代」長寿社会における新たな生き方・暮らし方に関する調査研究委員会

4. 広報活動

(1) 連合総研レポート『DIO』の発行

連合総研レポート「DIO」(毎月発行)は、2019年10月から2020年9月までに、351号から359号までの9冊を発行した。各号の特集企画は以下のとおり。

号	発行年月	特集テーマ	担当
351	2019年 10月	地方議会改革を通じた地方自治の活性化	藤川主任研究員

352	2019年11・12月	「変化」の時代に備える	萩原主任研究員
353	2020年 1月	「健康格差」を考える	戸塚主任研究員
354	2020年 2月	労働組合と協同組合の連携～世界の事例に学ぶ	麻生主任研究員
355	2020年 3月	大介護時代の到来:介護離職のない社会に向けて	金沢主任研究員
356	2020年 4月	「社会課題解決」の最前線で働く	岡本主任研究員
357	2020年 5月	働き方改革を支える産業医・産業保健	尾崎主任研究員
358	2020年 6月	ポスト社会保障と税の一体改革・2040年に向けた課題	平川主幹研究員
359	2020年 9月	新型コロナショックをどう乗り切るか ～新型コロナショック後の社会に向けて～	石黒主任研究員

(2) ホームページによる内外への情報発信の充実強化

2018年度に抜本的にリニューアルした連合総研ホームページについて、さらにデータ検索機能の強化、コンテンツの充実、更新頻度の向上をはかり情報発信力の強化に努めている。

より透明性の高い公益法人運営の原則に則り、当財団に関する所定事項の開示をホームページで実施した。

なお、ホームページへの累積アクセス数は、2019年10月から2020年9月までの1年間で34,946件（前年比37.0%減）であった。

(3) 新聞、雑誌等で取り上げられた連合総研の調査研究活動

新聞、専門雑誌等で取り上げられた調査・研究成果の主なものは以下のとおり。

(2019年10月～2020年10月末)

	掲載日	新聞・雑誌等	掲載記事見出し	紹介された調査研究
1	2019年11月2日	毎日新聞	ブラック企業：4人に1人「うちはブラック」連合総研調査 長時間労働、パワハラ…	第38回勤労者短観調査
2	2020年4月18日	時事通信ニュース	収入減、非正規で深刻化＝新型コロナで休業・時短営業一連合総研	第39回勤労者短観調査
3	2020年4月23日	西日本新聞	【社説】コロナ雇用危機「非正規」の暮らしを守れ／オピニオン	第39回勤労者短観調査
4	2020年5月14日	毎日新聞	コロナ、非正規直撃 幅広い業種で解雇・雇い止め	第39回勤労者短観調査
5	2020年5月19日	西日本新聞	非正規5割「コロナで減収」連合総研調査 全体の37%も「影響」	第39回勤労者短観調査
6	2020年5月19日	山陽新聞	雇用、収入影響37% 新型コロナ 労働者調査 非正規に打撃 連合総研	第39回勤労者短観調査
7	2020年5月19日	中日新聞	新型コロナ「雇用、収入影響」37% 連合総研調査 非正規 特に厳しく	第39回勤労者短観調査

8	2020年5月19日	東奥日報	新型コロナの影響「雇用や収入」37% 連合総研調査	第39回勤労者短観調査
9	2020年5月19日	北海道新聞	非正規の5割 収入減* 連合総研調査* 飲食・宿泊 影響大	第39回勤労者短観調査
10	2020年5月19日	共同通信ニュース	感染「雇用、収入に影響」37%—非正規打撃、連合総研調査	第39回勤労者短観調査
11	2020年5月20日	長崎新聞	「雇用、収入に影響」37%	第39回勤労者短観調査
12	2020年5月20日	愛媛新聞	コロナ 防災・働く場に波紋 「雇用や収入打撃」37% 連合総研調査 非正規 5割が減収	第39回勤労者短観調査
13	2020年5月20日	徳島新聞	「雇用・収入に影響」37% 連合総研が労働者調査 非正規半数「収入減」	第39回勤労者短観調査
14	2020年5月20日	山陽新聞	雇用や収入「影響」37% 連合総研労働者調査 非正規の打撃大 (新型コロナ)	第39回勤労者短観調査
15	2020年5月20日	神奈川新聞	連合総研調査／雇用、収入に影響37%	第39回勤労者短観調査
16	2020年5月20日	下野新聞	新型コロナ連合総研調査／「雇用、収入に影響」4割／非正規打撃 減収5割	第39回勤労者短観調査
17	2020年5月20日	秋田魁新報	新型コロナ 連合総研ネット調査 「雇用、収入に影響」4割	第39回勤労者短観調査
18	2020年5月20日	産経新聞	新型コロナ拡大で雇用・収入影響37%	第39回勤労者短観調査
19	2020年7月25日	ビジネス・リーダー・トレンド	新型コロナウイルスの働く人への影響 (2) JILPT調査 ‘コロナショック’は、仕事や生活にどのような影響を及ぼしているのか—JILPT「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」結果より	第39回勤労者短観調査

(4) 記者レクなどの活動

- 2019年10月31日 厚生労働記者会へのレク (第38回勤労者短観調査について)
- 2019年10月31日 労働運動記者会へのレク (第38回勤労者短観調査について)

5. 所内研究成果報告検討会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施していない。

6. 賛助会員制度

2020年9月末現在の賛助会員数は以下のとおり。

合計会員数	431口 (+9)
(個人会員)	181口 (+10)
(団体会員)	250口 (-1)

※ () は前年度 (2019年9月末) からの増減数

Ⅲ. 運営活動

1. 理事会・評議員会

○第43回理事会<書面決議>

- ・決議日 2019年11月7日
- ・議事 (決議事項)
第21回定時評議員会招集の件
2018年度事業報告・決算報告等の承認

○第21回定時評議会・第44回理事会

- ・開催日 2019年11月26日
- ・開催場所 連合会館3階AB会議室
- ・議事 <第21回定時評議員会>
第1号議案 2018年度事業報告に関する件
第2号議案 2018年度決算報告に関する件
第3号議案 規則規程の一部改正に関する件
第4号議案 監事の一部選任に関する件

○第45回理事会<書面決議>

- ・決議日 2020年8月31日
- ・議事 (決議事項)
第22回評議員会招集の件

○第46回定例理事会・第22回評議員会、第47回理事会

- ・開催日 2020年9月24日 (持ち回り決議)
- ・議事 <第46回定例理事会・第22回評議員会>
第1号議案 2020年度事業計画に関する件
第2号議案 2020年度収支予算に関する件
第3号議案 定款の一部変更に関する件
第4号議案 費用弁償支給規程等の一部変更に関する件
第5号議案 役員等の報酬総額に関する件
第6号議案 評議員の一部選任に関する件

- 第7号議案 理事の一部選任に関する件
第8号議案 規則・規程の一部改正に関する件
〈第47回理事会〉
第1号議案 副所長の選任に関する件
第2号議案 総務委員会委員の選任に関する件

2. 総務委員会

○第16回総務委員会

- ・開催日 2019年11月20日
- ・開催場所 連合会館3階第一会議室
- ・議事 第21回定時評議会・第44回理事会について

○第17回総務委員会

- ・開催日 2020年9月15日（オンライン開催）
- ・議事 第46回定例理事会・第22回評議員会、第47回理事会について

3. 研究活動に関する意見交換会

〈新規テーマ、連合総研の運営・研究活動について〉

- 連合・連合総研 定期連絡会 2020年7月22日
- 連合三役会と連合総研との意見交換 2020年7月30日
- 政策研究委員会 2020年8月21日
- With/after コロナに関する連合との意見交換 2020年9月14日
- 連合・連合総研、経済情勢に関する意見交換 2020年9月24日

4. 労働関係シンクタンク交流フォーラム等他団体との交流

- 2019年11月7日 労働政策研究・研修機構（JILPT）との意見交換会
[ホテルグランドパレス]
- 2020年1月20日 第20回労働関係シンクタンク交流フォーラム
[東京都立城南職業能力開発センター]
- 2020年2月6日 日本労働ペンクラブと連合総研との意見交換会
[連合会館]

5. ソーシャル・アジア・フォーラム事業の継続的発展

ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・台湾・中国の労使関係研究者、労働組合指導者が、個人参加方式を原則として毎年一堂に会し、社会的課題や労働問題に関する自由な討議と意見交換を目的として、1994年から継続的に、開催地を持ち回りで開催してきている。

また、連合総研は、2011年5月から当フォーラムの日本側事務局、及び関係団体の協力で発足した「ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会」の事務局機能を担っている。

しかしながら、2019年度は、日本での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、今年の開催は見送ることとし、2021年秋に延期することとした。

6. 海外研究機関、研究者との交流

○2019年10月11日～14日 ACFU（中華全国総工会）との意見交換・中国労働関係学院「中国工会・労働関係フォーラム」（古賀理事長、新谷専務理事、於：中国・北京）

○2019年11月5日 サムスン経済研究所調査団ヒアリング（高齢者雇用施策の現状と課題 於：連合総研）

○2020年1月28日 韓国比較労働法学会幹部との意見交換（日本の労働法政策の動向 於：連合総研）

IV. 総務関係

1. 所内会議・研究部門会議

原則として、第1水曜日、第3水曜日の午後に月2回開催した。

2019年度は、臨時開催を含めて20回開催した。

2. 活動の質的向上に向けた諸活動

所員一人ひとりのやりがいと能力の向上めざし、所内勉強会などの場で意見交換を行うとともに、所内会議において、各委員会の運営、任務分担のあり方などについても議論を重ねてきた。また、研究委員会の運営において、産別や地方連合の担当者および連合本部担当者との連携を強めてきた。

所員・研究員の勤務時間については、時間管理プロジェクトで定期的な実態把握を行い、問題点の改善に努めてきた。「個人研究助成制度」や「学会参加への助成措置」などの制度対応も継続実施した。

3. 所内勉強等研鑽活動

2019年度は、所内研鑽の場として、所内研究員等が講師となり、以下のテーマで所内勉強会を開催した。また、連合総研としての情報発信力の強化に向け、外部向けの講座「連合総研セミナー」を開設し、連合構成組織への参加を呼びかけ、情報発信力の強化、内外へのアピールに努めた。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オープンセミナーについては開催できていない。

【連合総研セミナー】

○第5回 2020年2月7日 10:00～12:00

ところ:連合会館3階A・B会議室 参加者:43名

内容:基調講演

「付加価値の分配が適正に行われるために～格差是正に向けた課題」

講師:鬼丸 朋子氏(中央大学経済学部教授)

【所内勉強会】

2019年10月9日「労働法の立法プロセス」	(新谷事務局長)
2019年11月13日「労働者自主福祉運動の位置づけ・現状・課題」	(麻生主任研究員)
2019年12月11日「外国人労働者の受け入れをめぐる現状と課題」	(金沢主任研究員)
2020年1月15日「日本の医療の現状について」	(平川主幹研究員)
2020年2月13日「労働審判制度について」	(中村主幹研究員)
2020年2月13日「複数就業者に係る労災保険給付等について」	(尾崎主任研究員)
2020年9月1日「5G(第5世代移動通信サービス)」の概要	(豊田主任研究員)
2020年9月30日「経済情勢報告について」	(岡本主任研究員)

4. 各種インフラの整備とメンテナンス

2012年9月に抜本整備した「業務細則」の随時メンテや、「D I O・報告書送付先名簿」の総合見直しなど、各種インフラ整備とメンテナンスを行った。

5. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み

2019年4月～2020年3月における電力使用による年間のCO₂排出量は、前年比100.2%(6,507kg)の結果となった。

6. 人事異動

<就任>	平川 則男	主幹研究員	(2019年10月15日付、自治労 2020年9月24日付で副所長に就任)
	石黒 生子	主任研究員	(2019年10月15日付、連合)
	後藤 究	研究員	(2020年10月1日付、連合総研)
<退任>	藤川 伸治	主任研究員	(2020年3月31日付、日教組)
	松井 良和	研究員	(2020年3月31日付、連合総研 4月1日付で茨城大学専任教員(労働法))
	杉山 豊治	副所長	(2020年7月31日付、情報労連)
	中村 善雄	主幹研究員	(2020年9月30日付、UAゼンセン)

（1） with/after コロナの雇用・生活のセーフティネットに関する研究

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界的な経済活動に大きな影響を与え、雇用や生活に多くの問題を生じさせた。それは、世界のグローバル化がいかに脆弱であるのか、パンデミックに対するセーフティネットがいかに脆弱であるかを明らかにした。特に日本経済は、大幅なGDP成長率の下落、休業者の増加、非正規労働者を中心にした雇用止め・解雇が広がるなど、雇用・生活に大きな影響を与えている。

一方、そうした社会活動の制約の中で、在宅勤務・テレワークの拡大、非接触型の新たなスタイルのコミュニケーションの方法などが進み、雇用制度、医療、介護、公衆衛生などの公的なセーフティネットの重要性も再確認されている。ただし、感染拡大前から日本の大きな課題となっていた、少子高齢社会の進行は依然として深刻であり、国の財政再建も、一連の緊急経済対策や経済情勢の悪化で遠のく現実も突き付けられている。

こうした新型コロナウイルスの感染拡大が進む中での社会のあり方については、様々な研究者が提言を行っている状況にあるが、連合総研としては、雇用・労働の変化と今後の課題、勤労者の生活がどのような影響を受け、どのように変化していくのか検討する。具体的には、①労働経済・雇用・生活に関連するセーフティネットなど、各政策の検証を行うとともに更なる対応策に向けた提言。②働き方の変化とその課題や新たなセーフティネットの提言（ただし、労働時間法制研究会など他の研究会との関係に留意）。③より幅広い観点からの議論も行いつつ、新型コロナウイルス後(with/after)コロナ時代の雇用社会のあり様について、労働経済、労働法、社会学、社会保障などの各有識者の他、女性、非正規、若者雇用などの支援に関わる支援団体や、エッセンシャルワーカーを多く抱える産別の参加など、多方面の委員の参画により検討を進める。

（研究期間：2020年10月～2021年9月）